



にしやま たけし
西 山 猛
議 員

市が発注する委託業務

見直しの必要性

問 ①市発注の委託業務の内訳。②委託業者の選定方法。③いこの家「はなさか」を実例に、委託業務の契約内容。④一般廃棄物の収集運搬業務（委託）の見直しの必要性はあるか。⑤委託契約不履行の場合、発生する賠償問題の対応。

答 総務部長

①指名競争入札や随意契約により契約を締結するものと、平成15年創設の公の施設を管理する指定管理者制度による協定を締結するものの2種類。指定管理者制度は民間の活力を活用し、市民サービスの向上を目的とする。産業振興施設5施設、社会福祉施設5施設、スポーツ・レクリエーション施設12施設、駐輪場6施設の計28施設で

指定管理者制度を導入中。管理者は市内外を問わず、公募し、副市長をトップとする審査委員会で決定した。⑤契約解除の違約金として契約の10%、計1685万2320円を事業者に請求する予定。

答 副市長

②指定管理する施設が適正に維持管理され、民間のノウハウを活用して市民にどれだけ利便性をもたらすかの視点を基本に、市内、市外の業者を問わず幅広く議論し審査した。

答 福祉部長

③（株）セイウンが5年間、年額3392万7千円で受託した。

答 市民生活部長

④一般廃棄物処理業は、処理をするに足る施設と能力の有無、経理状況等、法に基づき必要な項目がある。今回、事業者が処理不能に陥った事態を踏まえ、例えば最低制限価格が設置できるかどうかも含め、必要な見直しを行いたい。

問 市内の一般廃棄物収集運搬処理業者の契約内容は、

答 総務部長

笠間・友部・岩間地区の一般

廃棄物収集運搬業務についてそれぞれ金額により、平成28年4月1日から31年3月31日までの3年間契約。

問 平成30年度予算では公の施設で発生するごみ処理業務が別枠で予算化されているがその理由は、

答 総務部長

市の公共施設から発生するごみは、廃棄物の処理法上、事業系一般廃棄物等の取り扱いになることから、27年度までは市が委託した事業者が慣例的に収集していたが、法的な処理の責務が不明確な状況にあったものを確認した段階で分離した。

地場産業の発展

問 まちづくりの根幹を考える

問 地場産業とまちづくりの関係を一語で表現すればどうなるか。

答 産業経済部長

一言で言えば地域活性化。

問 以前は反対していた道の駅を整備推進に転換した理由を市長に伺う。

答 市長

当時の社会状況や地元J Aが運営している「みどりの風」を含めての直売所などの状況判断の中で、当時、市としての必

要性を感じなかった。その後の状況の変化、全国的に道の駅が地域産業の活性化の一つの手段として非常に活用されていることから、整備推進を決定した。

問 栗に関する取り組みは市が行っているのではなく、生産者を含めた栗に携わる人たちが一生懸命自助努力をし、現在に至っている。そのことを前面に出すことが市の立場、役割ではないか。新栗まつりの会場や趣向の変更について徹底した議論を。

答 市長

農産物の生産がどれだけ拡大し、利益を上げるか、行政と生産者双方が努力すべきことと思う。新栗まつりの場所変更については改めていろいろな場で説明していく。



道の駅建設予定地（手越地内）

問われる「笠間市原子力災害広域避難計画」の実効性



おし 俊雄
まつ 石松 議員
いし 石松 議員

問 原発事故は地震や津波が起因する複合災害となる可能性が高いが、単独災害を想定した理由は。

答 総務部長

まず単独事故を想定して基本となる避難計画を策定することとした。今後複合災害についてさまざまな角度から検証・検討を重ね、計画内容の充実に向け努めていきたい。

問 福島原発事故では、SPEEDI（緊急時迅速放射線予測ネットワークシステム）が活用されなかったために放射線量が高い地域に逃げてしまっただけでなく、SPEEDIの活用に関する見解は。

答 総務課長

原子力規制委員会の「運用について」（平成26年10月8日）で「気象予測の持つ不確かさ・不確実性を排除することはできない」「緊急時の防護措置を取る判断基準にはSPEEDIは使われない」とされている。

問 計画の実効性を上げるには、対象地区以外の市民、医師会や薬剤師会などの医療関係者、区長や民生委員さんとの話し合いも必要である。この計画を実効性があるものにしていくためのロードマップを示すことはできないか。

答 総務部長

今後、14市町村全てが計画を策定し、それを県が東海第二地域全体の緊急時対応にまとめ、国の原子力防災会議からこの計画が承認される。避難先自治体との協定が締結されていないなど、計画策定の進捗状況にばらつきがあるのでロードマップを示すのは難しい。

問 どこも笠間と同じように計画をつくり、県が承認してしまったら終わりになる。そうではなく、14市町村全部がそろった

ら、さらにそこから実効性を上げていく作業が必要なわけで、そういうロードマップを示してほしい。

答 総務課長

国の原子力防災会議が承認するにあたって、地域全体として防災訓練などを重ねるなど、実効性を上げる努力をしなければ、承認されないものと考えている。そのプロセスの説明はできるが、いつの段階で何ができるかという説明は難しい。

問 ばらつきがそろったら終わりではなく、実効性がある計画になって初めて原子力防災会議に承認してもらえるのだというプロセスを明確にしてもらいたい。

※この質問では、この他に「UPZ（原発から30キロ圏）よりもPAZ（原発から5キロ圏）の避難優先」「PPA（原発から50キロ圏）に関する加筆の必要性」「安定ヨウ素剤の配布体制」「自治体BCP（業務継続計画）」「原発事業者の安全対策と避難計画の擦り合わせ」についても取り上げた。さらに「いじめ問題といじめ防止対策委員

会の在り方」も質問した。





村上 之 議員
むらかみ ひさし

子どもたちの非行防止と立ち直り

問 ①非行のきっかけ、原因。②喫煙・飲酒・深夜徘徊など不良行為の現状。③薬物乱用教育の実施方法。④非行から立ち直させる取り組み。

答 教育長

①心が安定する居場所がない、周囲の大人の愛情不足など、満たされないう気持ちからやけになったり、周囲の目を引こうとしたりする行動が非行につながる。さらに行動範囲の広域化やSNSの普及、規範意識の低さが非行を助長する。②中学校の不良行為は、平成27年度は喫煙3件、飲酒1件、深夜徘徊1件。28年度は喫煙1件、飲酒や深夜徘徊の指導なし。29年度は、喫煙、飲酒、深夜徘徊ともなし。③平成28年1月に薬物乱用で中学生が逮捕

された事件の痛切な反省から笠間市薬物乱用防止教育推進委員会を立ち上げ、市内の全小中学校、義務教育学校で薬物乱用防止をテーマにした学級活動等を行い、学年別の指導資料を用いて全生徒に系統的に学ばせている。④基本的な取り組みは問題行動の背景に目を向け、その上で児童生徒に寄り添った対応に努めているが、背景は、非常に多様化、複雑化する傾向にあるため、担任にスクールソーシャルワーカー等を加えた複数体制でのかわりを進めている。福祉機関との連携により支援するケースもふえている。

大雪対策と路面凍結による事故防止

問 市内各小中学校における①登下校時の大雪対策の伝達方法。②通学路の路面凍結への対策。

答 教育次長

①登下校に危険があると判断される場合、臨時休校や登下校時間の変更を一斉送信の学校メールや文書で保護者へ連絡する。その際、登下校時の注意点

もメールで配信し、担任からも児童生徒へその都度指導を行う。②通学路の路面凍結は大きな事故につながる可能性を十分認識しており、1月の大雪のときは、先生方は朝早くから昇降口と学校周辺道路で雪かきを行った。また、教育委員会も管理課と連携し、危険箇所に融雪剤を散布した。

二七電話詐欺・架空請求詐欺の対策

問 ①笠間市の現状。②手口は把握しているか。③警察や金融機関との連携は万全か。

答 市民生活部長

①笠間警察署の情報では、市内の平成29年二七電話詐欺被害認知件数はオレオレ詐欺7件、1917万円、架空請求詐欺3件、147万円、還付金詐欺1件、200万円。②二七電話詐欺の手口は多種多様化、巧妙化している。最近の傾向として、全国的に警察官や金融機関職員等をかたり、キャッシュカードをだまし取る手口が増加している。茨城県警察からの防犯メール等によって随時詐欺情報等が

配信されるほか、笠間警察署や笠間市消費生活センターからの情報提供により手口を把握しているが、常に情報の把握に努める。③市には防犯連絡員協議会と防犯ボランティア連絡協議会があり、各団体の会議等でも笠間警察署員の二七電話詐欺等の講和により、情報を収集し、連携を密にしている。笠間市消費生活センターは、笠間警察署長及び笠間地区防犯協会長から、「二七電話詐欺被害防止アドバイザー」として委嘱されており、高齢者等が被害に遭わないように身近な立場での助言や支援を行っている。



こんな電話には、周りの人にもご相談を



いしだ やすお
石田 安夫
議員

幹線道路の整備

問 ①来栖本戸線。②南友部平町線。

答 都市建設部長

① 全体延長3200メートルのうち、来栖地内の国道355号バイパスからフルーツラインまでの約880メートル区間と、稲田地内の稲田駅東側から県道稲田友部線までの815メートル区間の合計1695メートルを供用した。今年度は来栖地内の延長360メートル区間の切り土及びのり面工事を施工中。平成30年度は埋蔵文化財発掘調査と、延長360メートル区間において最終の切り土工事とのり面工事を予定。② 全体延長2030メートルのうち、手越地内の国道355号のコンビニ交差点から約350メートル区間を供用済み。今年

度は県教育研修センター南側の延長120メートル区間の盛り土及びのり面工事並びに排水整備工事を施工中。来年度は北山公園の観光道路をまたぐ延長約54メートルの橋梁詳細設計及び地質調査を予定し、現在施工中の箇所から観光道路へ向かう延長約400メートル区間で土工事及び排水整備工事並びに下層路盤までを整備する予定。



建設工事が進められる来栖本戸線

答 産業経済部長

① 27年度に相談窓口を設置した。28年度からは、創業に必要な知識習得の場として経営、財務、人材育成、販路開拓の四つのテーマで10回の講座を開催した結果、27・28年度の2カ年で合計33名が創業した。② 事業継承の準備ができない中小企業経営者が直面する課題の解決に向け、公的機関等と連携し、支援体制の構築を推進する。事業継承セミナーの開催、実態アンケート調査を実施し、調査結果に応じて個別に事業承継計画策定の支援をする。

みなみ学園義務教育学校の環境向上

問 みなみ学園義務教育学校の老朽化対策、校舎の環境向上の推進を。

答 教育次長

みなみ学園は分離型であるため、特に小学校低学年の移動の負担が大きく、児童生徒が行き来しての交流が積極的に行えない状況にある。また、南中学校舎はトイレの老朽化などにより早急な対応が必要であ

ることから30年度に校舎の一体化に向けた設計を行い、来年度以降整備を進めるため、3451万6000円を予算計上した。

経営体育成基盤整備事業

問 石井・来栖地区。

答 産業経済部長

JR水戸線北側の来栖地区11ヘクタール及びフルーツライン西側の稲田地区26ヘクタールを加えた87ヘクタールにおいて意向調査を実施した結果を踏まえ、区域内の地権者と耕作者を対象に説明会を開催した。対象者225名のうち106名が出席し、出席率は47・1%。農業者の費用負担や同意を求めずに基盤整備事業を実施できる新制度での事業推進を求める意見が多数を占めた。来年度当初に事業推進協議会を組織する。

【その他の質問事項】

- ・スクールバスの活用
- ・笠間焼作家の育成支援
- ・土地改良区の区域設定

新たな仕事の創出を

- ① 創業支援。
- ② 事業承認支援。



よこくら きん
横倉 議員

原子力災害広域避難計画

問 ①30キロ圏内が避難計画の対象だが、計画の合理性、実効性に欠けるのではないか。②複合災害の検討計画は。③緊急モニタリングの結果により避難するが、これでは被ばくは避けられないのでは。④屋内退避時の被ばくを防ぐ技術基準。⑤妊婦・子どもを被ばくから守る対策。⑥重度の慢性疾患患者の支援対策。⑦災害時に避難を指揮する人たちの被ばく防止対策。⑧自家用車による移動は円滑に実行できるか。⑨自家用車のない人の把握とバスの配備。⑩避難地域時検査場はどこか。⑪関連死防止対策。⑫一時集合場所、一時移転の滞在日数の想定。

答 総務部長

①原子力災害対策指針に基づき、避難計画の区域として設定

した。②単独事故を想定し基本的な避難計画を策定し、複合災害は、さまざまな角度から検証検討を重ねながら計画の内容を充実させる。③放射性物質が放出される前から屋内退避などが行われ、放射性物質が放出された後は、直ちに退避等の準備を行うので、既に被ばくしていることにはならない。④室内に放射性物質を取り入れないために機密性や遮へい性の確保は重要だが、技術基準はない。⑤妊婦、子どもは、避難行動要支援者に当たするため、一般の方よりも段階早目の避難行動等をお願いしている。事故の進展情報を冷静に把握していただきつつ、放射性物質放出前の段階から屋内退避や避難の呼びかけをしていく。⑥重症者や人工透析患者などが避難する際の移動車両の想定と必要台数を算出し、その結果をもとに茨城県に対応車両を要請する。病院はあらかじめ避難受け入れ先を選定しておく。⑦防護服やそれに伴うマスク・手袋・足力バー等の装備関係15000着、その他、個人線量計や各種放射線量率測定器等の器材を市

役所と消防本部で備蓄をしている。内閣府主催の原子力防災の研修に担当職員を毎年出席させるなど、今後も職員等への原子力や放射線の基礎知識の習得に努める。⑧自家用車での避難は、原子力災害に備えた茨城県広域避難計画に位置づけられた避難方法で、東海第二発電所周辺の方法で、東海第二発電所周辺の全ての市町村が同様の方法をとる。円滑に避難ができるかは、今後、東海第二発電所の周辺13市町村の避難計画を踏まえた上で検討する。燃料は経済産業省があらかじめ燃料の調達体制を整備し、災害時には関係事業者と関係業界団体からの協力により、供給を確保する。⑨自家用車で避難できない要支援者の避難用バスは茨城県が調達する。要支援者は、高齢者5442名、障害者等2425名、合計7867名が台帳に登録されている。⑩国の指示を受けて県が設置する。現在、県で検査場の候補地やスクリーニングの手順、必要機材等の検討が進められている。⑪避難所1人当たりの面積は2平米、冷暖房施設は設置済みと未設置の避難所が混

在している。避難者の状況にに応じて対応する。食糧は、基本的に笠間市が確保するが、不足する際には、避難の受け入れ先、国・県に支援を要請して確保に努める。避難者の健康管理は、必要に応じて県と連携し、医師や保健師による健康相談を実施していく。⑫一時集合場所への滞在は被ばくの可能性を低くする観点から、日単位ではなく時間単位で想定したい。一時移転は避難判断による時間、放射線量率が比較的低い値であることから1カ月以内を想定している。



半径30km 圏内に96万人

その他の質問

○消防団の充実強化（トランシーバーの配備、分団員の出勤手当の増額など）

○子どもの貧困の実態把握と対策、生活保護水準の切り下げの影響、部活動を就学援助の対象費目とすることなど

デマンドタクシーの運行改善で医療環境の改善を



いし い 栄
石 井 員

問 ①平成28・29年のデマンドタクシー年間利用者総数と目的地別利用者数トップ3。福原等から県立中央病院へ、上郷等から旧笠間の医療機関に行く時の乗りかえ方法と所要時間。②県立中央病院、医療機関・イオン笠間への時間短縮に向けた取り組みの進捗状況と見通し。

答 市長公室長

①平成28年度の1月末時点で延べ4万7475人、29年度は延べ5万164人で、7.8%増。利用者数の多い目的地トップ3は、両年とも1番が県立中央病院、2番がポレシテイ、3番わたなべ整形外科。乗り換えと所要時間は表の通り。②

乗り継ぎの解消などの利便性向上を、来年度中に実現するよう、現在のところ進めている。

地区名	目的地	乗り継ぎ	所要時間
福原、稲田、本戸、片庭、一地区を除く来栖、箱田、金井、飯田	県立中央病院	笠間イオン	1～2時間
笠間市街、大淵、大橋、池野辺	県立中央病院	必要なし	1時間以内
上郷、下郷、野谷、押辺、師、吉岡	旧笠間地区医療機関、笠間イオン	市役所本所	1～2時間

愛宕山、北山公園にバスの運行を

問 ①年間と季節ごとの観光客数。②観光の振興。③観光バスの運行。

答 産業経済部長

①愛宕山と北山公園の28年度の観光客数は表の通り。

②公園を整備し、観光交流拠点としての機能の充実を図る。③平成18・19年に岩間駅と愛宕

	愛宕山	北山公園
3～5月	8,300	75,000
6～8月	7,400	42,000
9～11月	6,000	37,000
12～2月	5,400	19,000
年間計	27,100	173,000

山の間でバス運行をしたが、利用者が少ないため取りやめた。観光バス運行の考えはない。

介護制度改定は市民福祉の立場で対応を

問 ①高額介護費引き上げの影響。②3割負担導入の内容と影響予測。③要介護状態別の人数。施設入居、在宅訪問介護、通所介護の方の各人数。④介護保険制度と自治体の役割。⑤国の制度改定で今年8月から、訪問介護での生活援助サービス回数届け出制と地域ケア会議での検討が導入される予定。自宅介護の独居高齢者、老老介護の方の必要な生活援助回数が抑制、制限になる懸念がある。仕組みの導入で、ケアマネジャーが煩雑な申請自体を控える可能性がある。市は市民福祉の立場で対応すべきではないか。

答 福祉部長

高額介護サービス費限度額の制度改正で、課税所得145万円未満の方の限度額が3万7200円から4万4400円に引き上げられ、高額介護費の支給を受けられなかった人数は38

人。3年間の時限的措置で年間44万6400円を超える場合は超えた額を支給する。②3割負担の対象は合計所得金額220万円以上、年金額344万円以上の方。現時点で利用者の約2.3%、85人程度と推計。③要介護3が565人、要介護4が458人、要介護5が400人、合計3685人。施設入所者は介護老人福祉施設（特養）5施設に、延べ入所者362人。老人保健施設4施設に369人。④高齢者が可能な限り住みながら地域で能力に応じ自立した日常生活が送れるよう、保健医療や福祉のサービス、介護予防及び重度化防止の施策を進める。一人一人の自立支援につながるサービス提供と基盤整備に努める。⑤届け出を要する生活援助訪問回数は昨年の国の審議会での検討資料では、要介護3が42回、要介護4が37回、要介護5が31回。サービスの適正化を目的としており、利用回数の制限につながるものではない。利用者の抱えている課題などを捉えて、実情に配慮した判断ができる仕組みを構築したい。

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）



みづこ 原 瑞子
はぎわら 萩 議員

問 ①アンケート調査から見えたこと。②第6期計画から大きく変わるところ。③第7期に構築するもの。④住民主体の活動・地域で支える体制づくりに対する市民への、市の行政として考えは。

答 福祉部長

①緊急時の支援、交通や買物弱者対策、日ごろの声かけなど地域の支え合いや見守り活動が重要であり、社会参加の場や担い手、人材の確保などの必要性を再認識した。認知症対策、介護予防と重度化防止、在宅医療・介護連携の推進などの施策の充実の必要性が高いと判明した。②大きな変更点はないが、特徴的な施策は、29年度から

開始した住民主体の介護予防・生活支援サービス事業の取り組みを進めつつ、新たなニーズを捉えた事業を構築していく。③第7期計画では、人と人とのネットワークを土台とし、医療と介護の役割分担と連携を一層推進し、適正在在宅ケアの切れ目のない支援により、高齢者の見守り支援、自立支援、重度化防止につなげる。特に、医療センターがさまでは、認知症対策のため、認知症初期集中支援チームによる積極的対応や相談充実の支援の充実を図る。高齢者、障害者や難病の方など、支援が必要な方を地域で支える体制づくりを進める。④専門職以外でも可能な介護予防や生活支援のサービスなどについて、地域にある貴重な人材を発掘し、対応できればと考えている。介護予防教室の指導者としての活躍や生活支援や見守りの担い手となるなどの才能を生かしてい



介護家庭に喜ばれる居宅介護サービスを

ただき、活躍ができる場や機会の確保をしていきたいと考えている。

居宅サービス

問 ①福祉用具レンタル。②持続可能な介護保険であるために用具レンタルの見直しを。

答 福祉部長

①ケアマネジャーが調整役となり、利用者、家族、福祉用具レンタル事業者等によるサービス担当者会議を開催し、必要性や利用者に適した用具の検討を行う。②30年度から、利用者に適した用具を提供する指導を行

うようケアマネジャーを対象とする勉強会の開催、市職員が利用者宅を訪問し、利用者の状態にそぐわない福祉用具がレンタルされていないかの調査を実施し、給付費適正化を図る。

水道管の布設がえ

問 石綿管、鉛製給水管は、最初布設した時期から40年ないし50年が経過している。できれば、計画より少しでも早い時期に更新すべきではないか。状況を伺う。

答 上下水道部長

石綿管は合併時の17年度に24・2キロメートルを確認し、22年度に石綿管更新事業計画を策定し、一年前倒しの32年度完了予定で事業を進めている。29年度末で19・9キロメートル、82%完了。鉛製給水管は3300件の鉛製給水管を対象に、21年度に鉛製給水管解消計画を策定し、33年度の完了を目指し、工事を進めている。29年度末で2700件、81%解消した。



たむら やすゆき
田村 泰之
議員

教育環境等の充実

問 ①市内体育施設のトレーニングジム設置。②小中学校の楽器購入。③発達障害の早期対応。

答 教育次長

①市内体育施設には適切な温度管理のもと、快適にトレーニングができる環境がなく、スペースの面からもマシンの設置は困難。②不足している楽器は平成30年度から、小学校は2カ年計画で、中学校は3カ年計画で購入する。30年度予算は、小学校にユーフォニアムやトロンボーンなどを整備するため146万円を、中学校はチューバやトランペットなどを整備するため330万4000円を予算計上した。

答 教育長

③文部科学省の調査では、通常の学級に在籍する発達障害の

可能性のある児童生徒は5.5%。笠間市でも同じ程度の児童生徒がいると思われる。就学前の面談件数も年々増加していることから、30年度より市内の全幼児教育施設を巡回する臨床発達心理士を就学前教育アドバイザーとして配置し支援の充実を図る。



素敵な音色を奏でる吹奏楽部の中学生

道路行政

問 ①市道笠間・小原線道路改良工事による笠間中学校南側交差点の進捗状況。②交差点の安全対策。③交差点付近の案内標識等の設置。

答 都市建設部長

①全体事業費が約8億円、総延長が1560メートル、21年度から事業を開始し30年2月に交差点改良工事を完了、全線供用を開始した。②笠間・小原線は、警察機関と協議を重ね、幹線道路を基準として直線的なT字路交差点となるよう形状を大幅に変更した。安全対策は、国道355号方面からの交差点に進入する道路には、注意喚起を促すためのカラー舗装及び仮設の注意看板等を設置した。笠間中第二グラウンドの入口付近にも防犯灯2基と、反射タイプの一時停止の規制標識が設置された。③大型の道路案内標識3基を発注済み、陶炎祭までには設置完了の見込み。

市道(笠)3552号線の整備

問 ①整備内容。②工事の進捗状況と今後の予定。

答 都市建設部長

①笠間小及び笠間中への通学路の安全性の向上を図るために笠間小北側から常陽銀行笠間支店までの歩道を拡幅する工事で、事業期間は29年度から30

年度まで。事業延長210メートル、現況の歩道幅員1.5メートルを2.2メートルから2.4メートルに拡幅する工事。②総延長のうち約135メートルの区間で工事を実施中。現在は排水構造物の設置工事を実施し、この後、道路のかさ上げ工事に着手する。来年度に残りの75メートルの区間の工事を実施し、事業全体を完成させる。

農業施策

問 イノシシ対策におけるイノシシへのGPS装着や圃場への殺虫剤散布など、先進事例の把握。

答 産業経済部長

研究機関や福島県などでGPSによる生息数の調査を実施している例もあるが、県内での取り組み例はない。今後は、GPSを活用した生態系の調査や忌避剤として殺虫剤などの使用について事例などを調査しながら、導入の可能性などを検討していきたい。

その他の質問

- ・水稲メガファーム育成事業
- ・一般廃棄物の収集運搬業務



こまつぎ ひとし
小松崎 均
議員

働き方改革

問 ①具体的な実施内容。②検証結果。③職員の能力開発、人材育成への取り組み。④人事評価制度の完成度。

答 市長公室長

①平成29年4月に働き方改革推進本部を設置し、職員の意識改革のためのセミナーや「ワーク・ライフ・バランス宣言」を実施した。アウトソーシングの推進等による業務の効率化、柔軟な時差勤務制度の構築・運用を開始し、時間外勤務の縮減や年次休暇取得促進などを図った。②時間外勤務は、29年度は対前年同期比で15.1%の縮減。年次休暇の取得状況は、前年と比べ15.5%の増加。育児休業は、29年度は、女性は全て、男性は1名取得。③30年度は管理職対象の働き方改革の能力強化実践研

修や、職員の意識改革のための実践的な内容の全体研修も行う。意識改革、課題解決に向けての人材育成研修を新規に実施し、仕事に対するモチベーションの向上や挑戦するスキルと意識の醸成を図り、最終的には人材育成方針の改定も行いたい。④人評価は全職員を三つの評価項目について、5段階の絶対評価で行い、1次評価者とその上位職の2次評価者で公平公正に行つ。評価結果を職員の昇給などに活用し、評価結果を被評価者にフィードバックすることで職員の能力向上を図るなど、笠間市の人事評価制度は完成した評価制度であると考えているが、随時内容を改良して運用して行く。

観光行政

問 ①観光行政の目的（戦略）。②着地観光の活動と成果。③通年型観光地としての課題と今後の取り組み。④台湾現地事務所設置。⑤受入体制。⑥おもてなし醸成の取り組み。

答 産業経済部長

①目的は笠間市を訪れる交流人口の拡大による地域経済の活

性化。情報発信の推進、広域連携による魅力づくり、地域特性を生かした観光客誘致の推進、インバウンド事業の推進を戦略とする。②笠間観光周遊バス等を利用したプランの提案、笠間観光協会においては、陶芸体験を中心とした体験型周遊プラン、笠間発見伝を着地型旅行商品として販売している。JRと連携した駅からハイキングや市内外からの児童生徒を受け入れた教育旅行を行っている。28年度の着地型旅行事業の利用者は、笠間発見伝や教育旅行など1275名、JRの駅からハイキングは286名。③通年型観光への仕掛けとして年間を通して誘客が見込める笠間稲荷門前通りの景観整備を行った。今後は、かさま歴史交流館井筒屋を中心に、笠間稲荷門前通りを通年型観光の拠点としてさらに強化し、核となるイベントの充実を図り、魅力ある観光地を目指す。④29年度の台湾からの観光客数は456万人で、昨年比約10%増えた。親日家でリピーターが特に多い台湾に焦点を当て、交流事務所を設置することでインバウンド誘客を強

力に進め、来客数の増加、地域の活性化を目指す。台北の旅行社内に事務所を設置し、常駐職員1名を派遣、7月にオープンする。設置期間は当面3年間で、市内の来客数やPR効果を検証し、継続の可否を検討する。⑤観光施設の内板やパンフレットなど、多言語化へ向けた対応を行い、外国人旅行者への受入体制の整備に取り組む。民泊の活用や、笠間ならではの体験型観光、新たな観光ルートづくりなど、国内外からの旅行者の受入体制の整備を進める。⑥観光交流の担い手づくりでもある「笠間ふるさと案内人の会」の運営支援や「おもてなし県民大会」への参加、笠間観光大使への研修を継続して行い、おもてなしの醸成に取り組んでいる。



新しい観光拠点のかさま歴史交流会館井筒屋

【その他の質問】
・認証制度（GAP）の取り組み